

豚コレラに対する新規対策について

平成 3 1 年 2 月 5 日

農林水産省消費・安全局、農村振興局

岐阜県における豚コレラの発生拡大を踏まえ、以下の新規対策を実施する。

1. 国による県内全養豚農場の現地指導

小里農林水産副大臣を総括担当者とし、岐阜県内の養豚農場全て（35 農場）を対象に、国が速やかに現地指導を実施。指導にあたっては、養豚指導の経験獣医師や指導経験豊富な都道府県獣医師等も参画。

2. 「農林水産省豚コレラ現地対策本部」の設置

現地指導の陣頭指揮や、岐阜県及び愛知県に対する指導と連絡のため、現地に対策本部を設置。農林水産省職員が本部員として常駐。

3. 豚コレラ対策事業の緊急拡充

対策強化のため、

- 野生いのししの移動によるウィルス拡散を防ぐ防護柵の早期完成・防御力強化
- 野生いのししの検査に係るかかり増し経費に加え、国による捕獲活動費用の全額一括支援を実施
- 中国からの直行便のある全空港について、中国語通訳を配置し、水際の検疫を強化等に緊急に着手。これらの対策への必要額を確保。